

予算決算常任委員長報告

令和6年12月13日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案6件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月11日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第112号「令和6年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）」外5議案については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

議案第112号「令和6年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）」については、委員から修正案の提出があり、その内容は、債務負担行為の追加補正において、十日市小学校等改築事業の限度額3億7千350万円の削除、歳出においては、基本・実施設計に係るプロポーザル審査委員謝礼18万3千円の減額、歳入においては、財政調整基金繰入金18万3千円を減額するというものでした。

修正案に賛成する意見としては、「十日市小中学校の建て替えについて反対するものではないが、現在、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針が議論されている最中であり、素案では、中学校の再配置を優先的に取り組むとされている。まだ、方針が示されていない中で、統合先となる可能性がある十日市中学校の建て替えを債務負担行為という手法で事業を開始するということに疑問を感じる。また、財源である過疎対策事業債についても、期限があるが3か月遅れて事業開始しても活用できなくなるわけではないので、令和7年度当初予算に計上して、しっかりと議論するべきである。」との意見が出されました。

修正案に反対する意見としては、「三次市の教育理念から小中一貫教育は目指すべき姿であると感じる。特に十日市中学校は、老朽化がすすんでおり、財政的にも厳しい状況の中で、小学校と中学校を一緒に建て替えることは、市の財政負担が軽減でき、早急に進めるべきと考える。この事業に係る予算を削除することは、執行部が市民に説明してきた事業スケジュールが遅れ、令和10年度中の供用開始に大きな影響が出ることが予想されることから、原案を認め円滑な事業執行を進めていくべきである。」などが出されました。

採決の結果，賛成少数で修正案は否決となり，議案第１１２号は原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について，今後十分に反映していただくよう要望し，委員長報告を終わります。